

3月16日～24日までの対応について

いつも当法人にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

2020年3月10日（火） 横浜市こども青少年局よりお知らせを受け、わくわく未来CAN2とわくわく未来CAN相談事業部について、3月16日（月）～24日（火）までについて、以下の対応を致します。

判断基準：横浜市こども青少年局通達

【わくわく未来CAN2（放課後等デイサービス）】

1. 放課後等デイのご利用＝各ご家庭の判断となります。

ご利用は、原則 9：00～16：30 保護者送迎 となります。
(災害時対応に準じ、医療・保健・公務員の方については最長17：30対応とします)

2. 送迎について

保護者送迎が難しい場合は、個別にご相談ください。
3月25日（水）春休み～ 通常の予定です。

3. 昼食について

3月16日（月）より、原則ご持参ですが、「未来CAN2購入（400円の実費）」も可能とします。

4. 個別支援計画書にかかる面談

原則、訪問・来所による面談は、今回は実施しません。書面での確認となります。
ただし、緊急かつ代替えのない状況の場合は、ご相談ください。

【わくわく未来CAN 相談事業部】

- 自宅／通所先等でのすべての支援会議、モニタリング訪問を3月30日まで中止します。
- 更新の場合も、同様の扱いとし、書面でのやりとりを行います。

上記について、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。